# 上小地方事務所からの施策提案

### 地域の課題と、めざす方向

## 上小地域ビジョン

#### 【1環境分野】

- ①自然エネルギーの活用 ②環境保全の推進
- 【2產業分野】
- ①農業の振興 ②観光の振興
- 【3医療・福祉・子育て分野】
- ①発達障害者の支援 ②子育ての支援
- ※地域医療体制の充実

現在取組を進めている上小地域医療再生計画の着 実な実施を図るとともに、計画終了後を見据え、 市町村と県が協働して検証及び検討していく。

【4安全・安心分野】

①危機管理への対応 ②社会基盤の整備

## しあわせ信州創造プラン(地域編)

- 【1豊かな自然環境の保全と活用プロジェクト】
- ○自然エネルギーの活用 ○豊かな森林の整備と保全
- 〇野生鳥獣被害対策の推進
- 【2特色ある産業の発展と連携プロジェクト】
- ○工業・商業の活性化 ○農業の振興 ○観光の振興
- ○地域資源の洗練・融合による産業の推進
- 【3医療・福祉・子育てプロジェクト】
- ○地域医療体制の強化 ○高齢者·障害者福祉サービス の充実 ○子育ての支援
- 【4安全・安心な地域社会づくりプロジェクト】
- 〇未来にわたって持続できる安全・安心な地域づくり
- 〇地域内外の連携と交流の推進

県としての課題 解決への一歩

# 平成 26 年度に向けて提案する施策

1 上小産ワインのさらなる振興に向けての取組み

「信州ワインバレー構想」の実現に向け、担い手の育成、栽培・醸造体制の整備・販路開拓等を一体的に推進する

# 2 住宅・建築物耐震改修促進事業の拡充

- ① 耐震性に劣る住宅の耐震改修工事が進んでいないことから、安価で保護効果の高い耐震シェルターの設置に対して助成を行う
- ② 法改正により特定建築物等の耐震診断が義務づけられ、結果を公表することとされたため、早期診断実施のための助成を行う
- ※ なお、以下の課題については、「職員による政策研究」において具体的施策の検討がなされ、今後成果 報告が行われる予定
  - 〇上小地域における長野新幹線の金沢延伸による、観光振興のあり方及び地域活性化について
  - 〇上小地域における自然エネルギー活用及び事業化支援のための市民ファンドの創設について

9

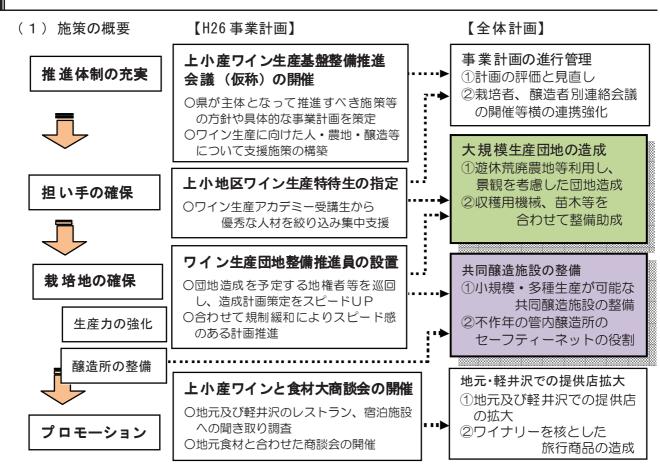
### 上小産ワインのさらなる振興に向けての取り組み

~信州ワインバレー構想実現に向けた上小地域からの提案~

### 1 地域の特色と課題

- ・上小地域の少雨多照な気象や土壌条件は、ワイン用ぶどうの栽培に適しているといわれ、良質なワイン生産地域として、国内外の専門家・愛好家を中心にその評価は高まりつつある。
- ・特に、近年、やる気とこだわりのあるいくつかのワイナリーが管内に設立されている。
- ・県では、昨年「信州ワインバレー構想」を公表し、地域の実情に応じたオーダーメード型の支援を実施することとしている。
- ・こうした状況の中、上小地域において担い手の育成や団地整備など基盤整備を中心に、構想を具体的 に推進し、上小産ワインのさらなる振興を図るとともに、県全体のモデル的取り組みとしたい。

### 2 施策提案

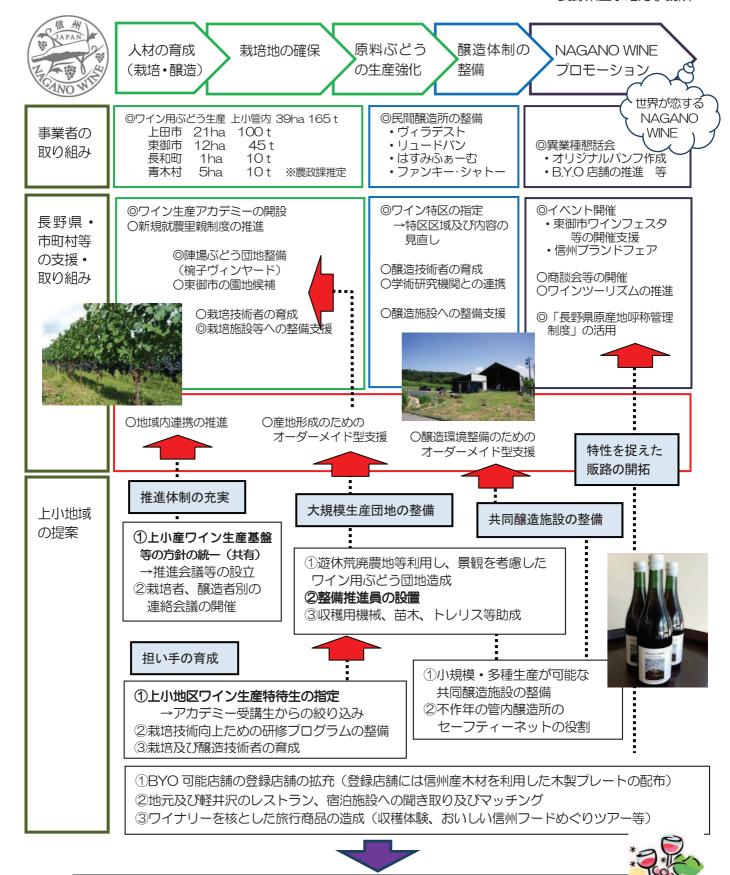


### (2) 事業費積算 (単位:千円)

区分	平成 26 年度計画	全体計画(H26~29)		
	事業内容	事業費	事業内容	事業費
推進体制の充実	推進会議の開催(印刷、委員旅費 等)	302	推進会議の開催	679
担い手の確保	生産・醸造特待生特別給付金の交付	4, 032	給付金等の交付	17, 064
栽培地の確保 生産力の強化	推進員の設置による造成計画策定支援 (推進員雇用賃金、推進事務経費等) 病害虫防除等技術研修会の開催	2, 778	生産団地造成 機械・苗木補助 技術研修会の開催 等	253, 860
醸造所の整備 –		0	共同醸造所整備	42, 000
プロモーション 商談会等の開催(パンフ作成経費等)		658	PR イベント等の開催	2, 066
숨 計		7, 770		315, 669

### 信州ワインバレー構想実現に向けた上小地域からの提案

長野県上小地方事務所



地域資源の洗練・融合による上小産ワイン関連産業の発展

### 住宅・建築物耐震改修促進事業の拡充

~地震に強い建築物の整備を後押しする~

### 1 住宅の耐震化について

#### (1)地域の特色と課題

- ・上小地域は過去に大きな地震災害を経験していないこともあり、住宅の耐震診断が進んでいない。
- ・同様に住宅の耐震改修についても、工事費がかさむ等の理由により、計画どおりに進んでいない。

	要耐震診断	耐震診断済	進捗率	要耐震改修	耐震改修済	進捗率
	戸数(※1)	戸数		戸数(※2)	戸数	
長野県全体	254,800 戸	41, 271 戸	16. 2%	37, 500 戸	1,705戸	4. 5%
上小管内	24, 310 戸	1, 337 戸	5. 5%	4, 940 戸	76 戸	1.5%

※1 昭和56年以前に建築された戸建て住宅総数の想定

※2 平成27年に住宅の耐震化率90%を達成するために 必要な耐震改修戸数

・県及び市町村で策定した耐震改修促進計画では平成27年までに住宅の耐震化率を90%とする目標を掲げているが、**現状の進捗率では計画が未達となる可能性が大きい。** 

昭和 56 年以前建築の住宅 の 9 割以上で耐震強度が 不足している・・・

生宅而	計震診断結果	倒壊する可能	倒壊する可能 性が高い
倒壊しない 0%	一応倒壊しない 3%	性がある 11%	86%
1.5以上	1.0以上1.5未満	0.7以上1.0未満	0.7未満

### (2)施策提案

・住宅・建築物耐震改修促進事業の補助メニューの拡充



耐震改修工事に比べコストが安い、耐震シェルターを補助メニューに 加える。

また、地域木材を利用した長野県オリジナルの規格型シェルターを 産・学・官連携により開発し、地域木材の活用とコストダウンを図る。 ⇒地震災害時の人命保護や県産木材の活路拡大が見込める。

### ・制度の概要

対	象建	物	昭和56年以前建築の持家住宅で精密耐震診断の結果、総合評点が1.0 未満となり耐震補強が必要と判定された住宅		
(現 行) (国:11.50%県:19.25%市理物所有者 50%)   補助率 30万円(但し、設置工事費を上限 (県:1/2市町村:1/2)   (改定後) (県:1/2市町村:1/2)   :耐震シェルター追加 ※建物所有者又はその同居者が高齢者(6)		: 耐震改修のみ   (国:11.50%県:19.25%市町村:19.25%建物所有者 50%)     (30万円(但し、設置工事費を上限とする。)   (県:1/2市町村:1/2)			
事	業期	間	H26~27 (2年間)		
H 2	26事業	費	1,500千円 (150千円/世帯×10棟)		

### 2 大規模建築物等の耐震化について

### (1)地域の特色と課題

・耐震改修促進法の改正により、要緊急安全確認大規模建築物等に対して耐震診断が義務付けされ、 診断結果を公表することとされた。





・一定規模以上の不特定かつ多数の者が利用する建築物等(病院・ホテル旅館等)

耐震診断結果の 報告 (H27 まで)

耐震診断結果の公表 (H28 以降、県 HP)

#### 要安全確認計画記載建築物

・地方公共団体が指定する緊急輸送道路等の 避難路沿道建築物等 耐震診断結果の 報告

(地方公共団体が

指定する期限まで)

耐震診断結果の公表 (報告期限後、県HP)

### (2) 施策提案

・住宅・建築物耐震改修促進事業の補助率の見直し



大規模建築物等の所有者の診断費用負担の軽減化 により、早期の円滑な耐震診断実施が見込める。

#### 制度の概要

対	象建	物	昭和56年以前の多数の者が利用する大規模な建築物(特定建築物)、地 震対策上特に重要な建築物		
壮	.tc	崧	(現行)	補助対象額: 1~2千円/㎡ ( 国:1/2 県:1/6 市町村:1/6 建物所有者:1/6 )	
補 助 率	(改定後)	補助対象額:1~2千円/㎡ ( 国:1/2 県:1/3 市町村:1/6 )			
事	業期	間	H26~27 (2年間)		
H 2	26事業	費	29,241千円 (1,083千円/棟×27棟)		